

四 半 期 報 告 書

(第68期第1四半期)

TDCソフト株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月5日

【四半期会計期間】 第68期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 TDCソフト株式会社

【英訳名】 TDC SOFT Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 裕 嘉

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区代々木三丁目22番7号

【電話番号】 03-6730-8111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 大 垣 剛

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区代々木三丁目22番7号

【電話番号】 03-6730-8111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 大 垣 剛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第1四半期 連結累計期間	第68期 第1四半期 連結累計期間	第67期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	6,012,061	6,177,531	27,795,304
経常利益 (千円)	366,486	459,842	2,265,557
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	242,533	312,524	1,500,896
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	151,161	847,249	1,171,022
純資産額 (千円)	11,083,839	12,367,214	12,107,718
総資産額 (千円)	15,785,741	16,891,273	16,652,240
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	10.07	12.97	62.29
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	70.2	73.2	72.7

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績

当第1四半期連結累計期間（2020年4月1日～2020年6月30日）における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあります。また、6月頃から感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げておりますが、一方で主要都市を中心に感染状況が拡大傾向にあるため、先行きについても当面の間は不透明な状況が続くと見込まれます。このような状況の中、テレワークやクラウド、業務自動化等を含めたデジタルトランスフォーメーション（以下DX）の推進が企業における喫緊の課題として浮き彫りとなってきており、情報サービス産業においては、ビジネスの在り方や働き方の変革に対するニーズが一層高まると考えております。

このような環境の中で、当社グループは2019年4月から2022年3月における中期経営計画「Shift to the Smart SI」に基づき「次世代型システムインテグレーター」を目指し、市場の潜在ニーズを捉え、デジタル技術の新たな潮流に対応した次世代型のシステムインテグレーション（以下SI）事業へと進化することをビジョンに掲げております。

このビジョンを実現するために、当社グループは二つの基本戦略を定めております。

一つ目の「高付加価値SIサービスの追求」では、顧客のDX推進に対して、最新の要素技術を活用して顧客の価値創造ニーズに応えるサービス事業を推進いたします。二つ目の「SIモデル変革の推進」では、高付加価値SIサービスを実現するための基盤づくりや、高生産性と高品質を両立したSIプロセスの整備などをイノベーション的アプローチで実現し、他社との差別化を図ってまいります。

当期は、中期経営計画『Shift to the Smart SI』に基づく取り組みを推進し、外部環境変化への柔軟な対応や、推進上の諸課題に確実に対応・改善を図ることを方針とし、施策を推進してまいりました。

具体的には、昨年度より重点戦略分野として定めているアジャイル関連事業およびセキュリティ関連事業を継続して注力しております。アジャイル関連事業においては、昨年度締結した米国Scaled Agile, Inc.とのゴールドパートナー契約によるアライアンスの強化に基づき、企業の迅速な経営判断、システム開発に資するコンサルティングサービス、教育サービスの提供を行っております。また、セキュリティ関連事業においては、株式会社LTE-X社とローカル5Gを活用したSIソリューションの開発を行うなど、高付加価値SIサービス分野の拡大に注力しております。

なお、新型コロナウイルス感染拡大による営業活動の制約や案件の一時中断などは発生したものの、当第1四半期連結累計期間におきましては、前期末の受注残案件が概ね計画どおり進捗しており、業績への影響は軽微であります。

その結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は6,177百万円（前年同期比2.8%増）、営業利益は439百万円（前年同期比29.1%増）、経常利益は459百万円（前年同期比25.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は312百万円（前年同期比28.9%増）となりました。

分野別の取組状況

<ITコンサルティング&サービス>

ITコンサルティング&サービスは、お客さまのDX推進に向けたIT戦略やシステム化構想の立案、技術コンサルティング、最新の技術や開発手法の教育サービスの提供や、自社開発のクラウドアプリケーションサービスの提供、BI/DWH、ERP/CRMに関連するソリューションサービスの提供を行っております。当期は、BI/DWH、ETL等のデータ分析基盤関連の案件が堅調に推移し、売上高は前年同期比89.1%増収の510百万円となりました。

<金融ITソリューション>

金融ITソリューションは、金融業向けにシステム化構想・設計・開発・保守などの統合的なITソリューションの提供を行っております。当期は銀行業向けのシステム開発案件等が堅調に推移したものの、保険業向けの案件が収束したことにより、売上高は前年同期比8.3%減収の3,140百万円となりました。

<公共法人ITソリューション>

公共法人ITソリューションは、流通業、製造業、サービス業や公共向けにシステム化構想・設計・開発・保守などの統合的なITソリューションの提供を行っております。当期は、製造業向けの開発案件等が堅調に推移しており、売上高は前年同期比13.4%増収の1,728百万円となりました。

<プラットフォームソリューション>

プラットフォームソリューションは、ITインフラの環境設計、構築、運用支援、ネットワーク製品開発、ネットワークインテグレーション等の提供を行っております。当期は、通信業や官公庁向けのITインフラ構築案件が堅調に推移し、売上高は前年同期比0.4%増収の798百万円となりました。

(単位：百万円)

分野	前第1四半期 連結累計期間		当第1四半期 連結累計期間		前年同期比 増減率
	金額	構成比	金額	構成比	
ITコンサルティング&サービス	269	4.5%	510	8.3%	+89.1%
金融ITソリューション	3,422	57.0%	3,140	50.8%	△8.3%
公共法人ITソリューション	1,523	25.3%	1,728	28.0%	+13.4%
プラットフォームソリューション	796	13.2%	798	12.9%	+0.4%
合計	6,012	100.0%	6,177	100.0%	+2.8%

なお、当社グループは今後の事業の方向性を踏まえ当第1四半期連結累計期間から事業分野の見直しを行い、前年同期比較については、前年同期の数値を変更後の事業分野に組み替えて比較しております。

(2) 財政状態

① 流動資産

当第1四半期連結会計期間末の流動資産は、前連結会計年度末と比較して284百万円減少し、13,179百万円となりました。

その主な増減要因は、現金及び預金が833百万円、仕掛品が410百万円増加したものの、受取手形及び売掛金が1,526百万円減少したことによります。

② 固定資産

当第1四半期連結会計期間末の固定資産は、前連結会計年度末と比較して523百万円増加し、3,712百万円となりました。

その主な増減要因は、繰延税金資産が227百万円減少したものの、投資有価証券が770百万円増加したことによります。

③ 流動負債

当第1四半期連結会計期間末の流動負債は、前連結会計年度末と比較して26百万円減少し、4,320百万円となりました。

その主な増減要因は、短期借入金が670百万円増加したものの、未払費用が638百万円減少したことによります。

④ 固定負債

当第1四半期連結会計期間末の固定負債は、前連結会計年度末と比較して6百万円増加し、203百万円となりました。

その主な増減要因は、役員株式給付引当金が4百万円、従業員株式給付引当金が2百万円増加したことによります。

⑤ 純資産

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末と比較して259百万円増加し、12,367百万円となりました。

その主な増減要因は、利益剰余金が275百万円減少したものの、その他有価証券評価差額金が534百万円増加したことによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は10百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,113,600	25,113,600	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 であります。
計	25,113,600	25,113,600	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年6月30日	—	25,113,600	—	970,400	—	242,600

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 623,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,453,100	244,515	—
単元未満株式	普通株式 36,700	—	一単元(100株)未満株式
発行済株式総数	25,113,600	—	—
総株主の議決権	—	244,515	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,600株含まれており、当該株式に係る議決権16個を議決権の数から控除しております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄には「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が保有する株式391,200株(議決権の数3,912個)が含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式71株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) TDCソフト株式会社	東京都渋谷区代々木 三丁目22番7号	623,800	—	623,800	2.5
計	—	623,800	—	623,800	2.5

- (注) 「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が保有する株式391,200株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,379,818	9,213,559
受取手形及び売掛金	4,810,858	3,283,915
仕掛品	81,204	491,899
その他	192,016	189,703
流動資産合計	13,463,898	13,179,078
固定資産		
有形固定資産	156,911	149,526
無形固定資産	103,495	91,869
投資その他の資産		
投資有価証券	1,826,407	2,597,395
関係会社株式	300,000	300,000
繰延税金資産	333,146	105,580
差入保証金	421,057	421,057
その他	47,323	46,765
投資その他の資産合計	2,927,935	3,470,799
固定資産合計	3,188,342	3,712,195
資産合計	16,652,240	16,891,273
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,086,674	952,587
短期借入金	430,000	1,100,000
未払金	208,250	121,609
未払費用	1,674,745	1,036,028
未払法人税等	342,144	188,722
未払消費税等	379,063	321,559
役員賞与引当金	106,200	25,125
その他	120,164	575,098
流動負債合計	4,347,242	4,320,731
固定負債		
従業員株式給付引当金	44,338	46,362
役員株式給付引当金	50,600	55,154
資産除去債務	63,522	63,705
その他	38,819	38,106
固定負債合計	197,280	203,328
負債合計	4,544,522	4,524,059

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	970,400	970,400
資本剰余金	986,228	986,228
利益剰余金	9,938,020	9,662,791
自己株式	△383,662	△383,662
株主資本合計	11,510,985	11,235,756
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	596,732	1,131,457
その他の包括利益累計額合計	596,732	1,131,457
純資産合計	12,107,718	12,367,214
負債純資産合計	16,652,240	16,891,273

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	6,012,061	6,177,531
売上原価	4,814,254	4,857,448
売上総利益	1,197,807	1,320,082
販売費及び一般管理費	857,536	880,888
営業利益	340,271	439,194
営業外収益		
受取利息	83	96
受取配当金	22,659	18,756
投資事業組合運用益	3,019	-
その他	1,622	2,549
営業外収益合計	27,384	21,403
営業外費用		
支払利息	703	754
その他	465	0
営業外費用合計	1,168	754
経常利益	366,486	459,842
税金等調整前四半期純利益	366,486	459,842
法人税等	123,953	147,318
四半期純利益	242,533	312,524
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	242,533	312,524

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	242,533	312,524
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△91,371	534,724
その他の包括利益合計	△91,371	534,724
四半期包括利益	151,161	847,249
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	151,161	847,249
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間
(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	21,850千円	20,570千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	538,774	22	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(注) 「配当金の総額」には、役員株式給付信託 (BBT) 及び従業員株式給付信託 (J-ESOP) の信託財産として資産管理サービス信託銀行(株) (信託E口) が保有する株式 397,600株に対する配当金 8,747千円が含まれております。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	587,753	24	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(注) 「配当金の総額」には、役員株式給付信託 (BBT) 及び従業員株式給付信託 (J-ESOP) の信託財産として資産管理サービス信託銀行(株) (信託E口) が保有する株式 391,200株に対する配当金 9,388千円が含まれております。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

当社グループは、開発から運用・管理までの一貫したシステム開発サービス及びシステム製品の販売等を一体とするシステム開発事業を営んでおり、当社グループにおけるセグメントは「システム開発」のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期 連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期 連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	10円07銭	12円97銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	242,533	312,524
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	242,533	312,524
普通株式の期中平均株式数(株)	24,092,166	24,098,529

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間 397,600株、当第1四半期連結累計期間 391,200株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月4日

TDCソフト株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神代 勲 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石川 喜裕 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているTDCソフト株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、TDCソフト株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。